

一級自動車工学科・自動車整備科			2023年度 授業計画			
時期	2年B巡	単元	学科	教科名	自動車法規	
科目	自動車法規	教科書等 持参品	法令教材	法令JIGAKU	発行日	2023年4月1日
総時限	12時限		単語帳		教科担当	橋本
					2年担当	■●
1. 指導教員の実務経験						
「道路運送車両法」、「道路運送車両法の保安基準」及び「道路運送車両法の保安基準の細目を定める告示」等について、自動車整備士として保安基準適合の判断の実務経験がある教員により、日常業務に必要な保安基準等について指導する。						
2. 教科の目的（この学科の狙い、目的を明確に記入）						
1) 「道路運送車両の保安基準」を理解する。 2) 「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」を理解する。 3) 自動車整備士として保安基準に適合させることの重要性を学ぶ。						
3. 授業の到達目標（何を理解し何が出来るようになるのか）						
1) 国家2級整備士試験の法令分野の問題が解ける。 2) 第1条から第53条の保安基準を理解し、保安基準に違反している具体的な事例が説明できる。						
4. 学習評価（期末試験での主な試験項目）						
・学科履修試験での得点評価 整備科60点以上で合格 工学科70点以上で合格 80点以上：「優」 60点以上（工学科は70点以上）：「良」 60点未満（工学科は70点未満）：「未」 再試験合格の場合得点に関わらず：「可」 再試験不合格の場合、学校長の権限により判定試験を実施し、合格の場合「可」 出題試験項目 ① 保安基準第1条～53条 ② 保安基準の細目を定める告示 第162条～第237条①、②計70%程度出題 ③ 道路運送車両法（A巡実施内容）より30%程度出題						
5. 準備学習						
・A巡で学んだ「道路運送車両法」の自動車の種別等は、保安基準を理解するために最低限必要である。 ・例えば、一般的に「ハイ・ビーム」と呼ばれる灯火は「走行用前照灯」と呼ぶなど、法律上の専門用語が多いので、それぞれの装置が何を表しているか事前学習しておくとう理解が速い。						

※ ■ ⇒ 日産資格保持者

※ ● ⇒ 実務経験がある教員

時期	2年B巡	単元	学科	教科名	自動車法規	
5. 授業概要 (時限ごとの主な授業内容)					6. 教科書、資料、備品類	
時限	主な授業内容				資料、備品類	数量
1	・教科全体概要紹介(授業内容・授業日程・試験日程など) ・保) 第1条 用語の定義 細) 第2条 ・保) 第2条 長さ、幅及び高さ 細) 第162条 ・保) 第3条 最低地上高 細) 第163条 ・保) 第4条 車両総重量 ・保) 第4条の2 軸重等 細) 第163条の3 ・保) 第5条 安定性 細) 第164条 ・保) 第6条 最小回転半径				* 学生準備品 ・法令教材 ・法令JIGAKU ・ノート ・単語帳 ・電卓(必要時限のみ)	1 1 1 1 1
2	・保) 第8条 原動機及び動力伝達装置 細) 第166条 ・保) 第9条 走行装置等 細) 第167条 ・保) 第10条 操縦装置 細) 第168条 ・保) 第11条 かじ取り装置 細) 第169条 ・保) 第12条 制動装置 細) 第171条					
3	・保) 第15条 燃料装置 細) 第174条 ・保) 第18条 車枠及び車体 細) 第178条 ・保) 第18条の2 巻き込み防止装置等 細) 第179条 巻き込み防止装置 細) 第180条 突入防止装置					
4	・保) 第22条 座席 細) 第184条 ・保) 第22条の3 座席ベルト 細) 第186条 ・保) 第29条 窓ガラス 細) 第195条 ・保) 第30条 騒音防止装置 細) 第196条 ・保) 第31条 ~有毒なガスの発散防止装置 細) 第197条					
5	・オンデマンド (2限目~4限目) の振り返り ・保) 第32条 前照灯等 細) 第198条 ・保) 第33条 前部霧灯 細) 第199条 ・保) 第34条 車幅灯 細) 第201条					
6	・保) 第34条の3 昼間走行灯 細) 第202条の2 ・保) 第35条の2 側方灯及び側方反射器 細) 第204条 ・保) 第36条 番号灯 細) 第205条 ・保) 第37条 尾灯 細) 第206条					

